

学修要項

(全学部共通)

大阪学院大学

目 次

1. 大学の学修について	1
--------------------	---

授業

2. 4 学期制について	1
3. 学年暦	1
4. 授業形態	1
5. 授業科目の区分と単位数	1
6. 科目ナンバリング	2
7. 授業時間	2
8. 授業の出欠席の取り扱い	3
9. 休講	3
10. 補講	4

履修登録

11. 履修登録手続	4
12. 登録制限単位数について	5
13. 履修登録上の注意事項	5

試験

14. 試験の種類	6
15. 試験時間	6
16. 受験心得	7
17. レポート提出要領	7
18. 評価基準	8
19. GPA (Grade Point Average)	8
20. 卒業	9

単位認定

21. 資格・検定試験による単位認定	9
22. 入学前の既修得単位の認定	9
23. 在学中に他大学等で修得した単位の認定	9
24. 入学前・入学後の認定単位数	9
25. 大学からの情報	10
26. 各学部 of 教育研究上の目的等	11
27. よく使う大学用語集	19

1. 大学の学修について

大学では、「単位制」を採用している。

単位制とは、一定の質の勉学ないし学修の量を示す基準となるものである。大学で開講している各授業科目には、それぞれ単位数が定められており、これらの科目を履修し、所定の試験に合格すれば、その単位を修得したことになる。このように、大学において学修する場合は、すべてこの単位数が勉学の達成度を見る基準となり、卒業判定の際は、この単位数に基づき可否が決定される。

自己の進路・学問的興味ならびに勉学条件等に応じて学修計画を立て、学部には設けられた多くの授業科目の中から希望する科目を選択し履修することになる。

したがって、高等学校のように学校が指定した時間割に従って学修するのではなく、大学では自由に学修することができる。

しかし、大学における授業科目は、教育上その科目の性格や教科内容の難易度を考慮し、効果的な学修ができるよう履修順序（年次配当）等種々の履修条件を設けているため、自由だからといって無計画に履修登録を行うと、途中で授業に出席しなくなったり、試験を欠席したりする要因となり、4年間での卒業が困難になる。

また、この履修条件を無視したり見落とししたりすると、卒業要件を充足できず、卒業が不可能となることもあるため十分注意すること。

そのため、各自の責任において主体的に学修する態度が必要であり、授業科目の選択および履修の計画にあたっては、大学が定めた諸条件を把握し、4年間を通して、目的を持った履修計画を立てることが必要である。

最後に、履修上不明な点がある場合は、自己流の解釈や伝聞等に頼って思わぬ苦境に追い込まれることのないよう、その都度担当教員あるいは教務事務室教務課に確認することが大切である。

2. 4 学期制について

本学の授業は4学期制で開講している。1年を春学期（4月～9月）と秋学期（10月～3月）に区分し、春学期期間中に春学期第1ターム・第2タームおよびサマーセッション、秋学期期間中に秋学期第1ターム・第2タームおよびスプリングセッションを設けている。

3. 学年暦

授業や試験期間、行事などの年間スケジュールは学年暦・キャンパスカレンダーで確認すること。

学年暦・キャンパスカレンダー

URL: <https://www.ogu.ac.jp/calendar/>



4. 授業形態

(1) 授業期間

- ① セメスター（春学期または秋学期の半年間）
- ② ターム（春学期第1ターム・第2ターム、秋学期第1ターム・第2ターム）
- ③ 集中（サマーセッション・スプリングセッション）

(2) 授業回数

週1回授業が行われる科目と週2回授業が行われる科目がある。

5. 授業科目の区分と単位数

本学の授業科目は大きく「共通科目」「専攻科目」「演習科目」の3つに区分される。

(1) 共通科目

- ① 社会で活躍するためには、専門的な知識だけにとらわれることなく、幅広い知識、広い視野、豊かな人間性を築くことが必要になる。共通科目はそういった広い「教養」を身につけることを目的としている。
- ② 共通科目はその内容により、「初年次教育」「教養」「言語」「実務基礎」の4つの分野に分かれている。

(2) 専攻科目

- ① 学部 of 学問分野を専門的に深めていく科目である。
- ② 専攻科目は効率的に学修するため、「科目群」に分かれている。

(3) 演習科目

特定のテーマについて、教員の指導のもとに、少人数のクラスで学生がディスカッションを重ねながら研究をすすめる科目で、ゼミナールとも呼ばれている。

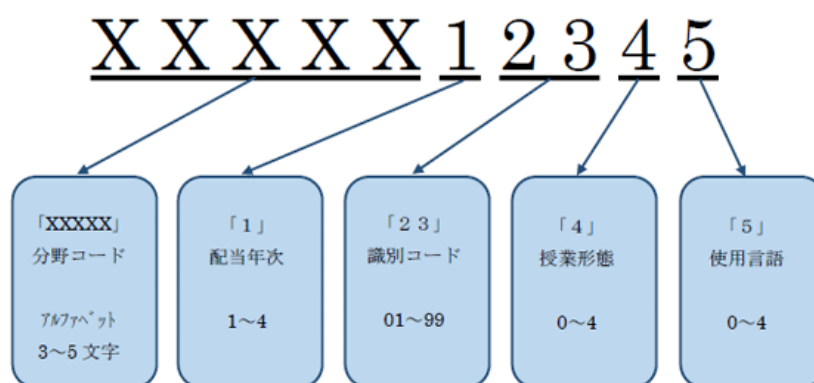
【授業科目の単位数】

各学部の授業科目の単位数は、授業の方法に応じ、当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学修等を考慮し、15 時間から 45 時間までの範囲で本大学が定める時間の授業をもって1単位として計算する。

6. 科目ナンバリング

科目ナンバリングは、各授業科目の区分・内容・レベルなどに応じて特定のナンバーを付与することにより、順次性のある体系的な履修をめざすためのものです。

以下の図に示すルールにより各科目にナンバリングを行っており、各学部・学科の学位授与の方針と各科目との関係性を示した「カリキュラム・マップ」や科目体系・履修順序などを示した「カリキュラム・ツリー」等に記載しています。



【ナンバリングコード】

- ・ 共通科目 [23 年度生以降](#) / [22 年度生](#) / [21・20 年度生](#) / [19 年度生](#)
- ・ 各学部・学科の専攻科目、演習科目 [19 年度生以後](#)

7. 授業時間

授業は5講時制（授業は105分）で次のとおり行う。

講時	時間
1 講時	9 時 00 分～10 時 45 分
2 講時	11 時 00 分～12 時 45 分
3 講時	13 時 30 分～15 時 15 分
4 講時	15 時 30 分～17 時 15 分
5 講時	17 時 30 分～19 時 15 分

8. 授業の出欠席の取り扱い

- (1) 授業科目の単位の修得には、授業時数の3分の2以上の出席が必要とされる。したがって欠席が授業時数の3分の1を超えることの明らかな者は、当該授業科目の受験資格を失うこともある。ただし、次の事由により欠席した場合、欠席届（所定の用紙）に証明書類を添えて、速やかに（原則として1週間以内）教務事務室教務課へ届け出た者については、担当教員の判断により、欠席として取り扱わない場合もある。
- ① 忌引のとき。（1親等は5日、2親等は3日。帰省する場合は、いずれも往復日数は含まない）
 - ② 教育実習に参加したとき。
 - ③ 本学が認める就職試験を受験したとき。（証明書添付）
 - ④ 学校保健安全法施行規則に定める「学校において予防すべき感染症」に罹患したとき。（診断書添付）
 - ⑤ その他特別の事由により、所属学部の教授会が認めたとき。
- (2) 試験期間中の欠席の取り扱いは、試験についての規程による。
- (3) 正当な理由のない欠席については、特に厳しく取り扱われる。また、理由のいかんにかかわらず、特に出席扱いは行わないものとする。

9. 休講

- (1) 大学の行事、担当教員のやむを得ない事情等により、授業を休講する場合がある。休講の連絡は、掲示板で行う。また、事前に登録手続きをすれば各自の携帯電話にメールで連絡する。
なお、電話等による問い合わせは一切受け付けない。
- (2) 交通機関のストライキ・台風等の場合における授業の取り扱いについては、次のとおりとする。
- ① 阪急電車・西日本旅客鉄道（大阪～京都間）のいずれかが、ストライキを決行した場合は休講とする。
ただし、ストライキが解除された場合の授業の取り扱いは次のとおりとする。

ストライキ解除時刻	授業開始講時
午前6時00分までに解除	平常どおり
午前6時01分から午前10時00分までに解除	3講時から
午前10時01分以降に解除	終日休講

- ② 大阪府・京都府南部・兵庫県南部のいずれかに暴風警報あるいは特別警報が発表された場合は休講とする。ただし、暴風警報あるいは特別警報が解除された場合の授業の取り扱いは次のとおりとする。

暴風警報解除時刻	授業開始講時
午前6時00分までに解除	平常どおり
午前6時01分から午前10時00分までに解除	3講時から
午前10時01分以降に解除	終日休講

なお、授業開始後に暴風警報あるいは特別警報が発表された場合は、本学の判断により措置する。

- ③ 災害発生等により授業に支障をきたす事態が発生した場合は、本学の判断により措置する。
- ④ 定期試験については、上記の取り扱いに準じてこれを延期し、延期された試験の実施要領については後日これを公示する。

「8. 授業の出欠席の取り扱い」および

「9. 休講 - (2)交通機関のストライキ・台風等の場合における授業の取り扱い-」

の詳細は、教務関連諸規程で確認すること。

URL:<https://www.ogu.ac.jp/students/points/regulations.html>



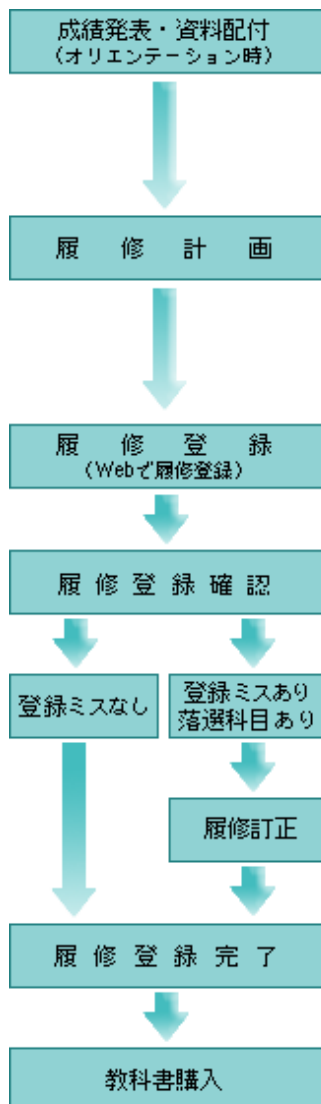
10. 補講

休講のあった科目等については、必ず補講を実施する。なお、補講の時間割等は**掲示板**で連絡する。

11. 履修登録手続

各学期におけるオリエンテーションから履修登録完了までの手続きは、下図に示すとおりである。

履修登録とは、学期の始めに当該学期で単位修得しようとする授業科目を、所定の手続を経て所属学部長に届け出る（Webで履修登録する）ことである。履修登録を行わなければ当該学期の授業科目の履修ができず、単位を修得することができないため、必ず各自の責任において履修登録を行うこと。



- 指定された成績発表日に必ず「成績表」を受け取ること。
- 成績に関して質問がある場合は、「学生証」「成績表」を持参の上、指定期日までに教務事務室教務課に申し出ること。期日経過後は、如何なる理由があっても受け付けない。
- 各学期の始めに履修したい授業科目を「シラバス（講義要項）」「時間割」「成績表」「履修要項」を参考にして履修計画を立てる。
- 「時間割」で春学期と秋学期の開講状況を十分把握しておくこと。
- 卒業必要単位数を考慮しながら、各学期に履修登録できる単位数の上限（登録制限単位数）を充足するように履修する科目を指定された期日までに Web で履修登録すること。
- 指定された期日までに Web 上で履修登録の確認を行い、正しく登録されているかを必ず確認すること。
- 履修登録の確認を行った結果、正しく登録されていない場合やエラーの表示がある場合は、指定された期日までに必ず訂正すること。また、定員のある科目を落選した場合も、指定された期日までに必ず訂正すること。
- 登録ミスやエラーを訂正しなかった場合、その期の登録はすべて無効（履修しても単位は認定されない）となる。また、履修訂正の期日を経過した場合も同様の扱いとなるので、十分注意すること。

12. 登録制限単位数について

〔2017 年度入学以降〕

- (1) 大学では各自の学修が無理なく行われるよう、各学期に履修できる単位数の上限、すなわち登録制限単位数を定めている。

各学期の登録制限単位数は次のとおり。

	1 年次	2 年次	3 年次	4 年次
春学期	24 単位	24 単位	24 単位	24 単位
秋学期	24 単位	24 単位	24 単位	24 単位

※ 卒業必要単位数に含まれない科目（各課程科目等）の単位数は、この制限に含まない。

- (2) 4 年間（8 学期）で 192 単位を登録することができ、**卒業必要単位数 124 単位**に対して 68 単位の余裕があるが、毎学期の修得単位数が著しく少ない場合は、4 年間での卒業が困難になるので、各学期において周到な履修計画を立て、着実に単位を修得していくことが大切である。

13. 履修登録上の注意事項

- (1) 履修登録制限のある科目

授業の形態・教育機器の利用等を考慮し、受講者数の調整を行う科目（クラス指定科目等）がある。

① クラス指定科目

クラス指定科目を履修する場合は、必ず指定されたクラスを登録すること。指定されたクラス以外のクラスは履修できない。

② 抽選科目（人数制限科目）

授業形態などの関係により適切な授業を行うために、履修登録者の調整（抽選）を行うことがある。

- (2) 再履修

登録した科目が不合格になったために、次の学期または年度において同一科目を再度履修することを再履修という。

- (3) 単位修得した授業科目

前学期までに単位修得した授業科目は、再度履修登録することはできない。

- (4) 同一の曜日・講時における履修

同一の曜日・講時においては、1 科目しか履修登録することはできない。

- (5) 他学部・学科の授業科目の履修

他学部専攻科目の履修希望者は、Web 上の履修登録画面で履修可能な科目を確認して登録すること。

- (6) 短期大学部における科目履修

大阪学院大学短期大学部が開講する単位互換科目を 1 年間に 3 科目まで履修登録制限単位数外で履修できる。1 年次生は秋学期開講科目のみ履修可能とし、2 年次生以上は春学期・秋学期開講科目を履修可能とする。ただし、卒業年次生は、最終学期の履修は認めない。

- (7) 他大学における科目履修

他大学との単位互換協定により、所定の手続きを経て、他大学の科目を履修することができる。なお、履修方法の詳細については、Web 上の「オリエンテーション資料・Web 説明会」を確認すること。

14. 試験の種類

試験には、定期試験・追試験および再試験がある。

(1) 定期試験

- ① 各学期およびタームの最終週に期間を設け行う。
- ② 担当者が必要と認める授業科目については、定期試験以外の時期に授業時に試験を行うことがある。
- ③ 受験資格は、登録し履修した学期に限る。

(2) 追試験

- ① 次の事由に該当し、試験欠席届を定期試験終了後 1 週間以内に教務事務室教務課へ提出した者に対しては追試験を行う。
なお、提出書類に不備がある場合には、受理されないことがある。
ア. 定期試験期間中病気のため受験できなかった者。(診断書添付)
イ. 定期試験期間中忌引(1 親等は 5 日、2 親等は 3 日。帰省する場合は、いずれも往復日数は含まない)その他やむをえない事故のため受験できなかった者。(証明書添付)
ウ. 定期試験期間中就職試験のため受験できなかった者。(証明書添付)
エ. 学内試験管理委員会が前各号に準ずると認めた者。
- ② 追試験の受験資格認定者、追試験日程および時間割の発表は、掲示板で行う。
- ③ 追試験受験希望者は、指定期間内に所定の「追試験受験願」に追試験受験料(1 科目につき 1,500 円)を添えて教務事務室教務課に申し込むこと。なお、指定の期日・時間を過ぎた場合は、一切受け付けない。
- ④ 追試験の評価は、定期試験に準ずる。

(3) 再試験

最終年次の学生のうち、演習科目を除いた 3 科目以内の不合格(ただし、成績の評価が「E」は除く)のために、卒業に必要な単位を充足しえない者に対してのみ再試験を行う。

- ① 再試験を受験できる科目は、最終学期に履修した科目に限る。ただし、追試験で不合格となった科目は含まない。
- ② 再試験の結果、卒業に必要な単位を充足しえなかった場合は、留年しなければならない。
- ③ 再試験該当者、再試験日程および時間割の発表は、掲示板で行う。
- ④ 再試験受験希望者は、指定期間内に所定の「再試験受験願」に再試験受験料(1 科目につき 2,000 円)を添えて教務事務室教務課に申し込むこと。なお、指定の期日・時間を過ぎた場合は、一切受け付けない。
- ⑤ 再試験で合格した科目の評価は C とする。不合格となった科目の評価は、D もしくは E とする。

15. 試験時間

試験は、次の時間帯(60 分)で行う。

講時	時間
1 講時	9 時 30 分～10 時 30 分
2 講時	11 時 30 分～12 時 30 分
3 講時	14 時 00 分～15 時 00 分
4 講時	16 時 00 分～17 時 00 分
5 講時	18 時 00 分～19 時 00 分

16. 受験心得

- (1) 学生証は必ず携帯し、監督者の指示した位置に提示すること。
なお、学生証または仮学生証を持っていない場合は、当該科目を受験する資格はない。
- (2) 学生証を忘れた者は、学生課（12 号館 N 棟 3 階）で仮学生証の交付を受けること。
〔当該学期の定期試験期間および追試験・再試験期間を通じて有効、発行手数料：300 円〕
- (3) 試験場に 20 分以上遅れて入場することはできない。また、30 分以上経過しなければ退場することはできない。
- (4) 答案用紙には、学籍番号・氏名をボールペンで記入すること。
なお、学籍番号・氏名のない答案用紙は無効とする。
- (5) 次の行為などは不正行為とし、その期の受験科目の得点をすべて無効とする。
 - ① 答案用紙を交換した場合。
 - ② 替玉受験をした場合。
 - ③ カンニング・ペーパーを所持または使用した場合。
 - ④ 机や持ち込み許可物に不正な書き込みをした場合。
 - ⑤ 改ざんした仮学生証を使用した場合。
 - ⑥ 指定されたもの以外を持ち込んだ場合。
 - ⑦ 教科書・参考書・ノートなどのコピーを使用した場合。
 - ⑧ 教科書・参考書・ノートなどを貸し借りした場合。
 - ⑨ 他人の答案をのぞきみして写した場合。
 - ⑩ 答案用紙を提出しなかった場合。
 - ⑪ 監督者の指示に従わなかった場合。
 - ⑫ 携帯電話・スマートフォン・ウェアラブル端末等を使用したとき。
- (6) 答案用紙は必ず指定の場所に提出し、速やかに退場すること。
- (7) 試験場内では、携帯電話等の電源を切ること。

17. レポート提出要領

教務事務室教務課に提出するレポートは、次の要領で提出すること。

- (1) 提出期限・時間を厳守すること。（提出期限・時間以後は一切受け付けない）
- (2) レポートは、所定の「レポート提出票」を上にし、ホチキスで綴じて提出すること。なお、「レポート提出票」は黒のボールペンで必要事項を記入すること。
- (3) 「レポート提出票（学生控）」は、評価が出るまで大切に保管しておくこと。
- (4) 提出したレポートの加筆・訂正等は一切認めないので、よく確認した上で提出すること。

18. 評価基準

学業成績は授業科目ごとに 100 点満点として、60 点以上の得点をもって合格とし、これを次の評語によって表す。

評点	評価	合否
100 点～90 点	S	合格
89 点～80 点	A	
79 点～70 点	B	
69 点～60 点	C	
成績認定	認 (R)	
59 点～40 点	D	不合格
39 点～ 0 点	E	

19. G P A (Grade Point Average)

G P A の成績評価基準と計算式

合否	評点	評価	ポイント	合否	評点	評価	ポイント
合格	100 点～90 点	S	4	不合格	59 点～40 点	D	0
	89 点～80 点	A	3		39 点～0 点	E	
	79 点～70 点	B	2				
	69 点～60 点	C	1				

$$G P A = \frac{(S \text{ の修得単位数} \times 4 + A \text{ の修得単位数} \times 3 + B \text{ の修得単位数} \times 2 + C \text{ の修得単位数} \times 1)}{\text{総登録単位数 (認定単位 R 評価および卒業要件外の単位は含まない)}}$$

注) 不合格 (D, E 評価) の科目は、総登録単位数 (分母) に含まれる。

G P A の計算方法は、入学時から現在までの登録単位数 (不合格になった単位を含む) を分母として、合格評価 S=4 ポイント、A=3 ポイント、B=2 ポイント、C=1 ポイントを単位数に乗じて加算した値を割ることにより、数値を算出している。

G P A は、1 単位あたりの成績の平均値を示すもので、満点は 4 ポイントである。満点の条件は、登録した科目に不合格がなく、すべて S 評価でなければならない。

ポイントが下がる要因は、登録した科目が不合格になることと、合格した科目の評価が低いことである。

このため、履修訂正の締切日までに単位修得に自信がない科目については、履修変更しておくことが必要になる。G P A は、学外に提出する証明書には記載しないが、学内での評価基準として活用する。また、ゼミナール担当教員が、学習指導においても活用する。

20. 卒業

- (1) 4 年次秋学期において卒業に必要な単位を修得した者は、3 月下旬に卒業が認定され、学士の学位を授与される。
- (2) 4 年以上在学し、春学期科目を履修し合格したことによって卒業要件を満たした者は、9 月下旬に卒業が認定され、学士の学位を授与される。(9 月卒業)
なお、9 月卒業を希望する場合は、5 月に実施する説明会に出席して、願出期間内に保証人連署の「9 月卒業願」を提出し、許可を得なければならない。
- (3) 卒業発表は 2 月下旬または 3 月上旬(9 月卒業は 8 月下旬)に掲示板で行うので、発表日には必ず登校し、各自で確認すること(電話や代理人による可否の照会には一切応じない)。
なお、再試験該当者は、卒業発表日とその翌日(日曜日の場合は月曜日)の両日が再試験の受験申込日(追試験の認定者を含む)となっているので、受験申込手続きを怠らないよう注意すること。

21. 資格・検定試験による単位認定

外国語能力検定試験による単位認定

各種外国語能力検定試験で一定の基準に達した者に対して単位を認定する。

- (1) 対象となる検定試験
対象となる検定試験と認定科目・単位数等は、「外国語能力検定試験の単位認定基準一覧表」のとおりとする。一覧表はオリエンテーション資料を確認すること。
- (2) 認定方法・時期
単位の認定を希望する者は、「資格・検定試験による単位認定願」に検定試験の「合格証明書」等の資格取得証明書類(原本)を添えて教務課へ提出すること。なお、資格取得証明書類は、取得から一年以内のものを有効とし、入学前に取得した資格は、入学時(1 年次春学期)に申請すること。
申請は各学期の授業開始までとし、登録制限単位数外とする。

22. 入学前の既修得単位の認定

- (1) 入学前に大学・短期大学において修得した単位(科目等履修による単位修得を含む)および文部科学大臣が定める大学以外の教育施設等で既に修得した単位を認定することがある。
- (2) 単位認定を希望する者は、所定の「単位認定願」に必要書類を添付し、指定期間内に教務事務室教務課に提出すること。

23. 在学中に他大学等で修得した単位の認定

- (1) 入学後に他の大学・短期大学において修得した単位(外国の大学・短期大学を含む)および遠隔授業により修得した単位、ならびに文部科学大臣が定める大学以外の教育施設等で修得した単位を認定することがある。
- (2) 単位認定を希望する者は、所定の「単位認定願」に必要書類を添付し、指定期間内に教務事務室教務課に提出すること。

24. 入学前・入学後の認定単位数

入学前、入学後の認定単位数は合わせて 60 単位を限度とする。

25. 大学からの情報

(1) 公式ホームページ

大学全般に関する情報を確認することができる。

大阪学院大学 - OGU

URL : <https://www.ogu.ac.jp/>



(2) OGU-Caddie

授業等に関する連絡を行う場合がある。

OGU-Caddie

URL : <https://caddie.osaka-gu.ac.jp/lms/lginLgir/#>



(3) OGUS

スマートフォンで学生生活をサポートする様々な情報の閲覧・受信や、授業の出席登録等を行うことができる。

(4) 学生用ホームページ WEB PATHOS

- ① オリエンテーション日程、資料
- ② シラバス
- ③ 履修要項
- ④ OGU-Web Service (履修登録/確認・時間割表示・シラバス検索)
- ⑤ 教科書販売について
- ⑥ 試験情報
- ⑦ 授業評価結果
- ⑧ オフィスアワー など

WEB PATHOS

URL : <http://pathos.ogu.ac.jp/>

※学内および VPN 接続によりアクセス可能



(5) 掲示板 (12 号館 1 階食堂前)

登校時には必ず掲示板を確認すること。

26. 各学部の研究上の目的等

【商学部・商学科】

項 目	内 容
人材の養成、教育研究上の目的 (学則第2条2項の別に定める)	企業におけるマーケティングとビジネス・コミュニケーションを核としたビジネス分野の基礎的、専門的研究を通じ、深い教養及び総合的な判断力を持つことのできる人材の育成をめざす。
教育目標	1.幅広い教養と商業に関連する、基本的かつ専門的な知識を身につけ、現実の企業活動を論理・実証的に捉えることができる。 2.ビジネス活動の社会的貢献と責任を理解し、経済社会における諸問題に対して解決策を提案・実践することができる能力を身につける。 3.実践的な情報リテラシーとコミュニケーション能力を身につけ、企業活動を計数的に測定し、伝達できる。 4.会計情報をコアに知識・技能等を総合的に活用して問題解決や意思決定に応用する能力と、それを基盤とする視野の広い実践的な人格や態度を身につける。
卒業認定・学位授与の方針 (ディプロマ・ポリシー)	商学部では、所定の期間在学し、以下の能力を身につけるべく編成・実施された教育課程の学修を通じ履修規程に定める所定の単位を修得した者に卒業を認定し、学士（商学）の学位を授与する。養成する能力 ・幅広い教養と商業に関連する、基本的かつ専門的な知識を身につけている。 ・実践的な情報リテラシーとコミュニケーション能力を備えている。 ・経済社会における諸問題の解決能力を備えている。 ・ビジネス活動の社会的貢献と責任を理解することができる。 ・獲得した知識・技能等を総合的に活用して課題を解決する能力を備えている。 ・課題解決能力を支える視野の広い実践的な人格や態度を有している。
教育課程編成・実施の方針 (カリキュラム・ポリシー)	商学部では、卒業認定・学位授与の方針に掲げる能力を養成するため、以下のとおり教育課程を編成・実施する。 ・マーケティング、グローバルビジネス、財務情報に関する各種科目を設け、さらにその周辺科目も多数配することで、商学の体系的な学修による経済社会についての情報収集・分析・発信能力の涵養を促す。 ・順次性をもって学修できるように、専門科目の年次配列に配慮し、効果的な学修を促進している。 ・視野の広い実践的な人格・社会人としての正しい見識や倫理感を培い、獲得した知識・技能等を総合的に活用して課題を解決する能力を涵養するために、1年次から4年次のすべてにゼミナールを設け、継続的指導をおこなっている。特にゼミナールⅠでは、少人数教育のもとにきめ細かい指導をおこなうことで、初年次教育を徹底する。 ・簿記や販売士など多数の資格関連科目を設け、積極的に資格取得を促すことで、実学を重視したキャリア関連教育にも留意している。 ・マーケティング、グローバルビジネス、財務情報の3コースを設け、それぞれに必修および選択必修科目をその内容にかんがみて年次別に配することで、体系的な学修を促す。 履修科目の単位認定にあたっては、科目の性質に応じて筆記試験、レポート試験、日常点などを適切に組み合わせて評価し、その方法と配点は開講前にシラバスに明示する。
入学者受入の方針 (アドミッション・ポリシー)	「建学の精神」ならびに商学部の「人材の養成・教育研究上の目的」に賛同し、「教育目標」および「卒業認定・学位授与の方針」、「学修成果」に掲げる学修に必要とされる基礎的知識や能力、意欲を有する学生を求める。 この方針に基づき、商学部では、商学、特にマーケティング、グローバルビジネス、財務情報の分野に強い関心を持つ、次のような学生を受け入れる。 【求める学生像】 1.日本経済の中核を担っている様々な産業での活躍を志しているチャレンジ精神旺盛な人 2.消費者の立場に立って、調和のとれた豊かな経済社会の実現を志している人 3.消費者が求める商品やサービスの企画・生産・販売について考えることができる創造性豊かな人 4.授業で学んだ知識や体験したことを基礎に、国際的な視野を持ち、実際の社会で生かす意欲を持っている人 【高等学校で履修するのが望ましい教科・科目】 国語、外国語、地理歴史、公民、数学、理科、情報、商業簿記等、高等学校卒業相当の知識を有していること。 【高等学校で取得するのが望ましい資格等】 1.高等学校での学習を通じて得られた外国語、商業簿記、情報処理等の資格。 2.高等学校での様々な課外活動やボランティア活動に取り組むことによって得られた成果および実績。 上記のような学生を受け入れるために、「一般選抜」「学校推薦型選抜」「総合型選抜」および「その他の選抜」により、入学後に必要となる「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力」、「主体性・多様性・協働性」を備えている者を多面的・総合的に評価し、判定する。
学修成果	幅広い教養と流通・マーケティングに関連する、基本的かつ専門的な知識。 実践的な情報リテラシーとコミュニケーション能力。 経済社会における諸問題の解決能力。 ビジネス活動の社会的貢献と責任を理解する能力。 獲得した知識・技能等を総合的に活用して課題を解決する能力と、それを根底で支える視野の広い実践的な人格や態度。

【経営学部・経営学科】

項 目	内 容
人材の養成、教育研究上の目的 (学則第2条2項の別に定める)	現代企業が抱える諸問題の本質を分析し、実践の場での問題解決の有効な手段となる研究・教育を通じて、社会の経済的・倫理的要請に応える実践的な人材の育成をめざす。 社会に対する貢献と責任を果たすために必要な経営・管理能力の養成を通じ、経営学と語学力を備えた視野の広い人材の育成をめざす。
教育目標	1.企業など組織の社会的役割と責任を認識し、実践的な経営・管理能力を身につける。 2.企業など組織の一員として、倫理観を持ち、問題解決に向けて積極的に提案・実践できる。 3.企業など組織の一員として、グローバル社会において、協働できるコミュニケーション能力を養う。
卒業認定・学位授与の方針 (ディプロマ・ポリシー)	経営学部経営学科では、所定の期間在学し、以下の能力を身につけるべく編成・実施された教育課程の学修を通じ、履修規程に定める所定の単位を修得した者に卒業を認定し、学士（経営学）の学位を授与する。 養成する能力 ・幅広い教養と豊かな人間性を身につけている。 ・経営・管理に必要な基礎知識と技能を習得している。 ・基礎知識・技能に基づく問題解決能力を身につけている。 ・チームの一員として協働するコミュニケーション能力を身につけている。 ・社会性を意識しつつ、挑戦する力を備えている。 ・世界を見据えた経営・管理能力を身につけている。
教育課程編成・実施の方針 (カリキュラム・ポリシー)	経営学部経営学科では、卒業認定・学位授与の方針に掲げる能力を養成するため、以下のとおり教育課程を編成・実施する。 ・経営者・管理者として必要な幅広い教養と豊かな人間性を涵養するため、共通科目を設ける。 ・順次性をもって学修できるよう1年次に「基礎科目」を設け、経営学を学ぶ上での基礎的な知識を養う。2年次以降に「経営基幹科目」「経営応用科目」「経営関連科目」「経営グローバル科目」を設け、幅広い専門知識を学修することで知識・技能に基づく問題解決能力を養う。 ・コース制を設け、各コースに必修科目を設けることにより各コースの基軸となる知識を修得させる。また、興味や関心に応じてコースごとに専門知識を学ぶことで体系的な学修を促す。 ・コミュニケーション能力やチームの一員として協働する社会性を養い、さらに専門分野の学修を通して経営・管理能力を深め、新たな課題に挑戦する力を涵養するために「演習科目」を設け、少人数教育を実施する。 ・語学力や国際的視野を養い、世界を見据えた視点を身につけさせるために「経営グローバル科目」を設ける。 履修科目の単位認定にあたっては、科目の性質に応じて筆記試験、レポート試験、日常点などを適切に組み合わせて評価し、その方法と配点は開講前にシラバスに明示する。
入学者受入の方針 (アドミッション・ポリシー)	「建学の精神」ならびに経営学部経営学科の「人材の養成・教育研究上の目的」に賛同し、「教育目標」および「卒業認定・学位授与の方針」、「学修成果」に掲げる学修に必要とされる基礎的な知識や能力、意欲を有する学生を求める。 この方針に基づき、経営学部経営学科では、広い視野で経営・管理能力を発揮できる経営学の知識と語学力の習得に強い関心を持つ、次のような学生を受け入れる。 【求める学生像】 1.企業の経営の仕組みに関心があり、また、経営の問題解決能力を実践的に身につけたい人 2.事業の後継者であり、中小企業の仕組みを学びたい人 3.起業に関心があり、企業経営者として活躍したい人 4.ビジネス英語に関心があり、グローバル企業の経営者・管理者として活躍したい人 【高等学校で履修するのが望ましい教科・科目】 国語、外国語、地理歴史、公民、数学、理科等、高等学校卒業に相当する知識を有していること。 【高等学校で取得するのが望ましい資格等】 高等学校での学習や活動を通じての外国語、商業簿記、情報処理等の各種検定資格。 上記のような学生を受け入れるために、「一般選抜」「学校推薦型選抜」「総合型選抜」および「その他の選抜」により、入学後に必要となる「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力」、「主体性・多様性・協働性」を備えている者を多面的・総合的に評価し、判定する。
学修成果	幅広い教養と視野の広い、実践的な専門的経営管理能力。 実践的行動力と自律的・創造的問題解決能力。 チームの一員として協働するコミュニケーション能力。 倫理観を持ち、挑戦する勇氣と継続する力。 グローバル社会への対応力。

【経営学部・ホスピタリティ経営学科】

項 目	内 容
人材の養成、教育研究上の目的 (学則第2条2項の別に定める)	現代企業が抱える諸問題の本質を分析し、実践の場での問題解決の有効な手段となる研究・教育を通じて、社会の経済的・倫理的要請に応える実践的な人材の育成をめざす。 ホスピタリティ産業における固有の理論と実践的経験を通して、学問的知識の修得と人格陶冶のなされた人材の育成をめざす。
教育目標	1.ホスピタリティ産業固有の運営・経営・管理についての基礎的な知識・能力を身につける。 2.企業など組織の一員として、倫理観を持ち、問題解決に向けて積極的に提案・実践できる。 3.企業など組織の一員として、グローバル社会において、協働できるコミュニケーション能力を養う。

卒業認定・学位授与の方針 (ディプロマ・ポリシー)	経営学部ホスピタリティ経営学科では、所定の期間在学し、以下の能力を身につけるべく編成・実施された教育課程の学修を通じ、履修規程に定める所定の単位を修得した者に卒業を認定し、学士（ホスピタリティ経営学）の学位を授与する。 養成する能力 ・幅広い教養と豊かな人間性を身につけている。 ・ホスピタリティ業界におけるリーダーとして運営・経営・管理の知識を習得している。 ・理論を実践に応用し、行動につなげる力を備えている。 ・ホスピタリティ精神（柔軟性・チームワーク）を活かしたビジネスコミュニケーションスキルを身につけている。 ・ホスピタリティ業界の職業倫理を理解し、現場力を備えている。 ・ホスピタリティ業界のグローバル化に対応する語学力と国際感覚を備えている。
教育課程編成・実施の方針 (カリキュラム・ポリシー)	経営学部ホスピタリティ経営学科では、卒業認定・学位授与の方針に掲げる能力を養成するため、以下のとおり教育課程を編成・実施する。 ・ホスピタリティ業界のリーダーとして必要な幅広い教養と豊かな人間性を涵養するため、共通科目を設ける。 ・順次性をもって学習できるよう1年次にホスピタリティ産業の入門科目、「基礎科目群」「経営学基礎科目群」を設け、社会人基礎力やホスピタリティ・マネジメントを学ぶ上での基礎的な知識を養う。2年次以降にホスピタリティ産業の概論科目やケーススタディ科目を設け、専門知識を深く学ぶことで理論を実践に応用できる能力を養う。 ・ホスピタリティ業界の基盤となる知識を修得させるために「コア科目」、ホスピタリティ業界の実践的な知識と技能を涵養するために「業界科目」、運営・経営・管理の手法を多角的かつ実践的に修得させるために「専門科目」を設けることで体系的な学修を促す。 ・ホスピタリティ業界の現場で必要なコミュニケーション能力・問題発見能力・企業の概観を知る能力を涵養するために「企業実習」を設ける。 ・ホスピタリティ・マネジメントの専門知識の深化を図り、職業倫理を備えた行動力を涵養するために「演習科目」を設け、少人数教育を実施する。 ・ホスピタリティ業界に特化した語学科目や国際的視野を養う科目を設け、語学力と国際感覚を身につけさせる。 履修科目の単位認定にあたっては、科目の性質に応じて筆記試験、レポート試験、日常点などを適切に組み合わせて評価し、その方法と配点は開講前にシラバスに明示する。
入学者受入の方針 (アドミッション・ポリシー)	「建学の精神」ならびに経営学部ホスピタリティ経営学科の「人材の養成・教育研究上の目的」に賛同し、「教育目標」および「卒業認定・学位授与の方針」、「学修成果」に掲げる学修に必要とされる基礎的な知識や能力、意欲を有する学生を求める。 この方針に基づき、経営学部ホスピタリティ経営学科では、ホスピタリティ業界のリーダーに必要な運営・経営・管理の知識の習得に強い関心を持つ、次のような学生を受け入れる。 【求める学生像】 1.ホスピタリティ産業（ホテル、旅館、料飲店、ブライダル、ツーリズム、エアライン、テーマパーク）に関心があり、その運営者・経営者・管理者として活躍したい人 2.ホスピタリティ企業の運営・経営・管理の仕組みに関心があり、また、問題解決能力を実践的に身につけたい人 3.ホスピタリティ業界での実践的な体験に興味があり、現場で必要な能力を身につけたい人 4.ホスピタリティ英語に関心があり、グローバルなホスピタリティ企業の運営者・経営者・管理者として活躍したい人 【高等学校で履修するのが望ましい教科・科目】 国語、外国語、地理歴史、公民、数学、理科等、高等学校卒業に相当する知識を有していること。 【高等学校で取得するのが望ましい資格等】 高等学校での学習や活動を通じての外国語、商業簿記、情報処理等の各種検定資格。 上記のような学生を受け入れるために、「一般選抜」「学校推薦型選抜」「総合型選抜」および「その他の選抜」により、入学後に必要となる「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力」、「主体性・多様性・協働性」を備えている者を多面的・総合的に評価し、判定する。
学修成果	幅広い教養と視野の広い、実践的な専門的経営管理能力。 実践的行動力と自律的・創造的問題解決能力。 チームの一員として協働するコミュニケーション能力。 倫理観を持ち、挑戦する勇気と継続する力。 グローバル社会への対応力。

【経済学部・経済学科】

項 目	内 容
人材の養成、教育研究上の目的 (学則第2条2項の別に定める)	経済情勢の変化に適応できる幅広い経済的知識の修得を通じて、実践的な研究活動や社会貢献を志向し、平和な発展した社会を形成する能力を有する自立した人材の育成をめざす。
教育目標	現在の経済社会における民間部門及び公共部門が果たす役割と与える影響の理解、並びに今日の日本社会に求められる健康で活力ある社会の形成及び情報化・グローバル化した現代社会への対応に必要な知識の修得といった、それぞれの目標に向けた経済学の学修を通じて、社会人として自立した人材の育成をめざす。以上を踏まえて、教育目標を次のように定める。 1.豊かな教養を涵養し、経済学の知識を身に付ける。 2.経済学的な思考力を身に付ける。 3.コミュニケーション能力を身に付ける。
卒業認定・学位授与の方針 (ディプロマ・ポリシー)	経済学部では、所定の期間在学し、以下の能力を身に付けるべく編成・実施された教育課程の学修を通じ、履修規程に定める所定の単位を修得した者に、学長の承認を経て卒業を認定し、学士（経済学）の学位を授与する。

	養成する能力 ・物事を合理的・論理的に判断するための思考力を身に付けている。 ・情報の収集・分析・発信に必要な基礎的・専門的技能を習得している。 ・現代社会が抱える様々な課題に対する理解・問題意識を高めている。 ・社会の変化を多面的に把握するための幅広い知識・視点を身に付けている。
教育課程編成・実施の方針 (カリキュラム・ポリシー)	経済学部では、卒業認定・学位授与の方針に掲げる能力を養成するために、以下のとおり教育課程を編成・実施する。 なお、専攻科目および演習科目と養成する能力の関係についてはカリキュラムマップに、専攻科目および演習科目の体系的・順次性についてはカリキュラムツリーにそれぞれ明示し、評価基準・方法を授業の開講前にシラバスで明示する。 ・共通科目と専攻科目を設置し、専門教育を含む幅広い教養を身に付けることで学士として求められる幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い豊かな人間性を涵養することをめざす。※1 ・コース制を設置し、興味や関心に応じてコースごとに基礎と専門知識を体系的に学べるようにする。 ※2 ・1年次に「基礎科目」を設置し、経済学を学ぶ上で前提となる制度・歴史・理論の基礎的な知識を修得する。 ※3 ・「コース科目」を設置し、それぞれのコースに必要な幅広い専門知識を体系的かつ順次的に学修する。 ※4 ・1年次から4年次まで「演習科目」を設置し、4年間一貫した少人数教育の学修機会を提供する。 ※5 ・「関連科目」を設置して、「基礎科目」「コース科目」「演習科目」では十分に提供できない卒業認定・学位授与の方針で定めた「養成する能力」の教育内容を補完する。※6 各項目の実施については次のように定める。 ※1・共通科目に「初年次教育」「教養」「言語」「実務基礎」の科目区分を設ける。 ・専攻科目に「基礎科目」「コース科目」「コース外科目」「関連科目」を設ける。 ※2 [産業経済コース] 情報化・グローバル化した現代の産業部門が社会や経済に果たす役割と与える影響を理解するために必要な科目を設ける。 [公共経済コース] 公共部門が社会や経済に果たす役割と与える影響を理解するために必要な科目を設ける。 [スポーツ経済コース] 現在の経済社会におけるスポーツの多様な価値の理解と可能性を探究するために必要な科目を設ける。 [グローバル・エコノミーコース] 経済学的思考力と国際感覚をとまなう判断能力を身に付けるために必要な科目を設ける。 ※3・経済の諸制度を学ぶ「経済入門」を設定して、高校での知識の確認と大学での専門教育へと円滑につなぐ。 ・理論系科目と歴史系科目を設定して、それぞれのコースの専門分野に進むに必要な共通の基礎知識を養う。 ※4・コースごとに「理論」「分析・ツール」「政策・制度」「歴史」の科目区分を設け、年次が進むに従って各部門の専門性や特殊性を深化させる。 ・「理論」と「分析・ツール」の科目に先修性を設ける。 ・各コースに必修科目を設け、各コースの基軸となる知識を修得する。 ・各コースに共通の選択必修科目を設け、経済学の基礎知識から専門知識への修得につなげる。 ・各コースに独自の選択必修科目を設け、コースごとにそれぞれの特性に応じた体系的な専門知識を修得する。 ※5 [フレッシュマンゼミナール] 1年次生対象のゼミナールを前期と後期に設け、大学環境への適応ならびに大学で必要とされる学びの手段の初歩的領域を身に付けることをめざす。 [基礎ゼミナール] 2年次生対象のゼミナールを前期と後期に設け、将来の方向付けならびに大学で必要とされる学びの手段の基礎的領域を身に付けることをめざす。 [専門ゼミナール] 3年次生および4年次生対象のゼミナールをそれぞれ前期と後期に設け、経済学および周辺領域から選択した専攻分野の学修ならびに社会人としての自立をめざす。 [実践課題研究] 2年次から4年次配当のゼミナールに並行して特定の研究テーマについて発展的に学修する科目を設ける。 ※6 [関連科目] に「スポーツサイエンス」「特別講義」「ワークショップ」「研修・留学」の科目区分を設ける。 [特別講義] 経済や社会への興味や関心を高めることを目的とし、現代社会の変化に対応したテーマや必要とされる幅広い知識を提供するために「経済学特別講義」を設ける。 [スポーツサイエンス] スポーツ科学に関する基礎的および幅広い知識を身に付ける科目を設ける。 [ワークショップ] 特定の技能習得を目的とした、演習科目を補完する比較的少人数の科目を設ける。 [研修・留学] グローバル化に対応できる能力の養成をめざして、海外研修や海外留学の科目(グローバル・エコノミーコースに限定)を設ける。
入学者受入の方針 (アドミッション・ポリシー)	「建学の精神」ならびに経済学部の「人材の養成・教育研究上の目的」に賛同し、「教育目標」および「卒業認定・学位授与の方針」、「学修成果」に掲げる学修に必要とされる基礎的知識や能力、意欲を有する学生を求める。 この方針に基づき、経済学部経済学科では、誰もがよりよく暮らせる社会—平和で発展した社会—の形成のために、経済と社会について主体的に学び研究する意志があり、われわれが生きる現代社会の課題と可能性について強い探求心を持つ、次のような学生を受け入れる。 【求める学生像】 1. 経済社会において、国内外の視点から企業・産業がどのような活動を行っているか、また、どのような役割と課題を持っているかについて学びたい人

	2.国や地方自治体の政策の在り方や環境問題から“まちづくり”・地域振興などの身近なテーマにチャレンジしたい人 3.スポーツと経済のかかわりに興味を持ち、経済学の視点からスポーツの可能性を探求したい人 4.海外研修や留学等を通じて、国際的な視野と感覚を身につけ、グローバルな視点から経済を学びたい人 【高等学校で履修するのが望ましい教科・科目】 国語、数学、外国語、地理歴史、公民、理科、情報等、高等学校卒業相当の知識を有していること。 【高等学校で取得するのが望ましい資格等】 1.高等学校での学習や活動を通じての数学、外国語、商業簿記、情報処理の各種検定資格等。 2.スポーツや文化活動およびボランティア活動に取り組んであげた実績。 上記のような学生を受け入れるために、「一般選抜」「学校推薦型選抜」「総合型選抜」および「その他の選抜」により、入学後に必要となる「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力」、「主体性・多様性・協働性」を備えている者を多面的・総合的に評価し、判定する。
学修成果	物事を合理的・論理的に判断するための思考力。 情報の収集・分析・発信に必要な基礎的・専門的技能。 現代社会が抱える様々な課題に対する理解・問題意識。 社会の変化を多面的に把握するための幅広い知識・視点。

【法学部・法学科】

項 目	内 容
人材の養成、教育研究上の目的 (学則第2条2項の別に定める)	幅広い教養および法律学の専門知識ならびにリーガルマインドの修得を通じて、法を“ツール”に現代社会を“正しく”生き抜く人材の育成をめざす。
教育目標	1.幅広い教養と社会に対する深い関心をもち、問題の本質を見極めることができる。 2.主要な実定法のルールおよび基礎概念について説明できる。 3.正義・公平などの法原則に照らして妥当な結論を論理的に導き出し、問題の解決策を見出すことができる。 4.積極的・主体的なコミュニケーションを通じて、他者と信頼関係を築き、社会に貢献できる。
卒業認定・学位授与の方針 (ディプロマ・ポリシー)	法学部では、所定の期間在学し、以下の能力を身につけるべく編成・実施された教育課程の学修を通じ、本学の学則に定める所定の単位を修得した者に卒業を認定し、学士（法学）の学位を授与する。 養成する能力 ・幅広い教養と社会に対する深い関心をもち、問題の本質を見極める能力。 ・主要な実定法のルールおよび基礎概念について説明できる能力。 ・正義・公平などの法原則に照らして妥当な結論を論理的に導き出し、問題を解決する能力。 ・積極的・主体的なコミュニケーションを通じて、他者と信頼関係を築き、社会に貢献する能力。
教育課程編成・実施の方針 (カリキュラム・ポリシー)	法学部では、教育目標を達成するため、以下のとおり教育課程を編成・実施する。 ・幅広く深い教養と総合的な判断力を培い、基本的な能力を身につけさせるために、全学共通のカリキュラムとして共通科目を設ける。 ・法学の専門知識とリーガルマインドを身につけさせるため、専攻科目を設け、段階的学修の便宜に配慮して、先修科目群、基幹科目群、展開科目群に分ける。 ・初年次教育を徹底するために、初学者向けの先修科目とゼミナールを設け、登録を義務付ける。 ・卒業後の進路の多様性に配慮し、コース制を設け、将来を見据えた学修を促す。 ・他の学部専攻科目の履修を広く認め、卒業必要単位数に算入できるものとする。 ・知識の活用能力、論理的思考力、問題解決能力、表現力、コミュニケーション能力など、社会生活に必要な能力を育成するため、全学年に本学専任教員の担当による演習科目（ゼミナール）を設け、学生参加型の少人数教育を実施する。 履修科目の単位認定にあたっては、科目の性質に応じて筆記試験、レポート試験、日常点などを適切に組み合わせ評価し、その方法と配点は開講前にシラバスに明示する。
入学者受入の方針 (アドミッション・ポリシー)	「建学の精神」ならびに法学部の「人材の養成・教育研究上の目的」に賛同し、「教育目標」および「卒業認定・学位授与の方針」、「学修成果」に掲げる学修に必要なとされる基礎的知識や能力、意欲を有する学生を求める。 この方針に基づき、法学部では、幅広い教養および法律学の専門知識ならびにリーガルマインドの修得を通じて、法を“ツール”に現代社会を“正しく”生き抜く人材の育成を目的として、次のような学生を受け入れる。 【求める学生像】 1.社会的な問題に関心が強い人 2.法や裁判に興味がある人 3.論理的思考力を高め、問題解決能力を身につけたい人 4.正義感が強く、社会に貢献したい人 5.好奇心が豊かで、チャレンジ精神が旺盛な人 【高等学校で履修するのが望ましい教科・科目】 国語、公民（公共、政治・経済等）等、高等学校卒業相当の知識を有していること。 【高等学校で取得するのが望ましい資格等】 漢字能力検定試験等の上級資格（準2級以上）があれば望ましい。 上記のような学生を受け入れるために、「一般選抜」「学校推薦型選抜」「総合型選抜」および「その他の選抜」により、入学後に必要となる「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力」、「主体性・多様性・協働性」を備えている者を多面的・総合的に評価し、判定する。
学習成果	幅広い教養と社会に対する深い関心をもち、問題の本質を見極める能力。 正義・公平などの法原則に照らして妥当な結論を論理的に導き出し、問題を解決する能力。 積極的・主体的なコミュニケーションを通じて、他者と信頼関係を築き、社会に貢献する能力。

【外国語学部・英語学科】

項 目	内 容
人材の養成、教育研究上の目的 (学則第2条2項の別に定める)	外国語によるコミュニケーション能力、幅の広い教養を修得し、語学のエキスパートでありながら、豊かな人間性と教養を兼ね備えた人材の育成をめざす。
教育目標	1.外国語の基本語彙や基本文法をもとに、より高い外国語の運用能力を実践できる。 2.協調性を大切にし、自らの考えをまとめ、相手が理解できるよう、意見を発表し、討論・対話をおこなうことができる。 3.多様な文化に触れ、制度・慣習・言語・文化等における差異を認め、たうえで相互理解・問題解決を図ろうとする姿勢を身につけ、物事を広い視野で見ることができる。
卒業認定・学位授与の方針 (ディプロマ・ポリシー)	外国語学部では、所定の期間在学し、以下の能力を身につけるべく編成・実施された教育課程の学修を通じ、履修規程に定める所定の単位を修得した者に卒業を認定し、学士（英語学）の学位を授与する。 養成する能力 ・専攻科目や共通科目（言語）で学修した外国語の基本語彙や基本文法をもとに、幅広い領域の知識と教養を身に付け、より高い外国語の運用能力を実践することができる。 ・専攻科目や演習科目を通じて、協調性を大切にし、自らの考えをまとめ、相手が理解できるよう、意見を発表し、討論・対話をおこなうことができる。 ・専攻科目の学修を通じて、加速するグローバル化に対応する高度な英語力と独創性さらに実践力を身につけ、物事を広い視野で見ることができる。
教育課程編成・実施の方針 (カリキュラム・ポリシー)	外国語学部では、卒業認定・学位授与の方針に掲げる能力を養成するため、以下のとおり教育課程を編成・実施する。 ・共通科目では、社会人として必要な幅広い教養を培い、外国語の運用能力を高める科目を設置する。 ・専攻科目では、グローバル化に対応する高度な英語力、独創性、実践力が育成できる多様な科目を設置する。 ・専攻科目では、より高い外国語の運用能力を高めることを目標に、語学関係の資格取得を支援する科目や、国際文化及び国際社会を横断的、俯瞰的に学べる科目を設置する。 ・英語学専攻の専攻科目では、コミュニケーション能力の土台を構築し、英語の応用力を身につけ、異文化を理解し国際業務を担う資質・スキル等の実践力強化を図れるよう3つの科目群を設置する。 ・Global Studies 専攻の専攻科目では、系統的・段階的に英語力を高め、英語の応用能力を引き上げ、グローバル社会で活躍できるよう3つの科目群を設置する。 ・演習科目では、グループ・ワークやディスカッションなどを通じて他者とのコミュニケーション能力や協調性、課題発見能力、問題解決能力の育成を図る4年間一貫教育を実施する。1年次ゼミナールにおいては、日本語を「読む」「書く」「論理的に話す」といった基本的リテラシーの修得を図る初年次教育を徹底する。 履修科目の単位認定にあたっては、科目の性質に応じて筆記試験、レポート試験、日常点などを適切に組み合わせて評価し、その方法と配点は開講前にシラバスに明示する。
入学者受入の方針 (アドミッション・ポリシー)	「建学の精神」ならびに外国語学部の「人材の養成・教育研究上の目的」に賛同し、「教育目標」および「卒業認定・学位授与の方針」、「学修成果」に掲げる学修に必要とされる基礎的知識や能力、意欲を有する学生を求める。 この方針に基づき、外国語学部では、本学部での勉学に強い関心を持つ、次のような学生を受け入れる。 【求める学生像】 1.外国語の高度な運用能力を身につけたい人 2.国内・海外にかかわらず国際的な場で活躍したい人 3.多様な文化に触れることに関心がある人 4.公教育のみならず広く英語教育に関心がある人 5.英語圏の言語、文化、芸術、歴史、生活等について深い知識を持ちたいと思う人 【高等学校で履修するのが望ましい教科・科目】 外国語において優秀な成績を修めているだけでなく、特に国語、地理歴史等の分野・科目でも十分な成績・知識を有していることが望ましい。 【高等学校で取得するのが望ましい資格等】 高等学校での学習、スポーツ、その他活動等を通じて得られた実績や成果（例：検定試験、スピーチコンテストの成績等）。 上記のような学生を受け入れるために、「一般選抜」「学校推薦型選抜」「総合型選抜」および「その他の選抜」により、入学後に必要となる「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力」、「主体性・多様性・協働性」を備えている者を多面的・総合的に評価し、判定する。
学修成果	社会人として必要な実践的な知識。 語学に関心を持ち、外国語を行使する能力。 異文化理解を通じ、物事を広い視野で見える能力。 協調性を大切にし、他人と良好なコミュニケーションをとる能力。 問題に直面した際に自ら身につけた独創性・実践力で解決しようとする態度。

【国際学部・国際学科】

項 目	内 容
人材の養成、教育研究上の目的 (学則第2条2項の別に定める)	アジア環太平洋地域と国際協力に対する理解を育み、体験型学修を通じて、豊かな国際感覚と優れたコミュニケーション力を備えた、現場で発想し行動できる実践的人材の育成をめざす。
教育目標	1.アジア環太平洋地域と国際協力に関する幅広い知識を身につけ、国際関係の基本的な仕組みや背景を理解し、活用することができる。 2.国際的な事象・課題さらには現代社会の諸課題を総合的な学修経験と創造的思考力を用いて収集・調査・分析し、協働して実践的に解決することができる。 3.世界および日本の文化の多様性を尊重し、視野の広い実践的人材として、社会で積極的に支え合い行動することができる。
卒業認定・学位授与の方針 (ディプロマ・ポリシー)	国際学部では、所定の期間在学し、以下の能力を身につけるべく編成・実施された教育課程の学修を通じ、履修規程に定める所定の単位を修得した者に対し卒業を認定し、学士（国際学）の学位を授与する。 養成する能力 ・アジア環太平洋地域と国際協力に関する幅広い知識を身につけている。 ・国際的なコミュニケーション・スキルや論理的思考力を身につけ、応用できる。 ・自分で課題を設定し、情報を収集分析し、その課題を主体的に解決することができる。 ・世界および日本の文化の多様性を尊重し、視野の広い実践的人材として社会で積極的に行動できる。
教育課程編成・実施の方針 (カリキュラム・ポリシー)	国際学部では、卒業認定・学位授与の方針に掲げる能力を養成するため、以下のとおりの教育課程を編成・実施する。 ・国際化の進む現代における国際的教養や発展するアジア環太平洋地域の理解に関する科目、およびそれらに応用した国際協力を含む多彩な科目を配置する。 ・少人数でおこなわれる参加型の語学科目および基礎学力を培う科目を配置する。 ・提携大学への留学によって、異文化の中での生活を体験することを趣旨とする科目を配置する。 ・以上の諸科目を順次性をもって学習できるように、コースを設けて、専門科目の年次別に配慮し、効果的な学修を促している。また、各自の専攻するコースを超えて幅広く関心ある共通科目や専攻科目を履修して学際的視野を養うことも推奨している。 ・各年次に演習科目を必修科目として配置し、研究や討論を実践的に積み重ねる少人数の参加型授業を実施することで、課題解決型の学習方法を身につける。 ・1年次の演習科目では、少人数教育のもと、きめのかまかい指導をおこなうことで、初年次教育を徹底する。 履修科目の単位認定にあたっては、科目の性質に応じて筆記試験、レポート試験、日常点などを適切に組み合わせて評価し、その方法と配点は開講前にシラバスに明示する。
入学者受入の方針 (アドミッション・ポリシー)	「建学の精神」ならびに国際学部の「人材の養成・教育研究上の目的」に賛同し、「教育目標」および「卒業認定・学位授与の方針」、「学修成果」に掲げる学修に必要とされる基礎的知識や能力、意欲を有する学生を求める。 この方針に基づき、国際学部では、国際学の分野に強い関心を持つ、次のような学生を受け入れる。 【求める学生像】 1.地球環境・国際紛争・飢餓や貧困・海外援助や国際協力等、国際社会が直面する様々な課題に関心があり、将来はそれらに関連する分野で日本と世界に貢献したいと考えている人 2.異なる文化や習慣を持つ人々との交流や共生に関心を持ち、将来は海外の人々と直結する産業や国際交流等の分野で自分の力を発揮したいと考えている人 3.海外諸国の中でも、現在の国際社会で存在感を強め、日本とも関係が深いアジア環太平洋地域の国々の文化・政治・経済等に関心があり、将来は日本とアジア環太平洋地域にまたがる産業や国際交流の分野で活躍することをめざしている人 【高等学校で履修するのが望ましい教科・科目】 地理歴史・公民・外国語など、国際理解や異文化理解に関連する教科・科目の十分な知識を有していること。 【高等学校で取得するのが望ましい資格等】 1.英検・TOEIC®・TOEFL®等英語に関係する資格および漢字・情報処理等の検定資格。 2.資格ではないがボランティア活動や海外への留学や研修、海外での生活、ホストファミリー等、異なる文化との交流の経験を持っているのも望ましい。 上記のような学生を受け入れるために、「一般選抜」「学校推薦型選抜」「総合型選抜」および「その他の選抜」により、入学後に必要となる「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力」、「主体性・多様性・協働性」を備えている者を多面的・総合的に評価し、判定する。
学修成果	世界および日本の生活文化に対する幅広い知識。(知識・理解) コミュニケーション・スキルや論理的思考力。(汎用的技能) 自分で課題を設定し、情報を収集分析し、その課題を主体的に解決する能力。(汎用的技能・総合的な学習経験と創造的思考力) 世界および日本の生活文化の多様性を尊重し、視野の広い実践的人材として社会で積極的に行動する能力。(総合的な学習経験と創造的思考力) 現代社会が抱える諸課題に対して、大学で学んだことをもとに協働して実践的に解決する能力。(態度・志向性)

【情報学部・情報学科】

項 目	内 容
人材の養成、教育研究上の目的 (学則第2条2項の別に定める)	情報と人間についての深い理解と情報通信技術の専門知識の修得を通じ、高度情報化社会で活躍できる人材の育成をめざす。

教育目標	1.物事を多面的に考察できる力を養い、コンピュータサイエンスと人間の情報処理についての基本を理解する。 2.情報コンテンツを始めとする情報通信技術の応用分野について概括的な知識を理解し、活用することができる。 3.数理的・論理的に思考し、他者と有効な議論を行って問題を解決することができる。 4.倫理的に正しい判断に基づき、獲得した情報通信技術を総合して、新しい技術にも対応でき、豊かな社会の実現を考えることができる。
卒業認定・学位授与の方針 (ディプロマ・ポリシー)	情報学部では、所定の期間在学し、以下の能力を身につけるべく編成・実施された教育課程の学修を通じ、履修規程に定める所定の単位を修得した者に卒業を認定し、学士（情報）の学位を授与する。 養成する能力 ・幅広い教養を身につけ、物事を多面的に考察する力。 ・コンピュータサイエンスの基礎と人間の情報処理の基本的理解。 ・情報コンテンツを始めとする情報通信技術の応用分野についての概括的な知識。 ・数理的・論理的に思考する能力。 ・他者とも有効な議論を行うことによって問題を解決する力。 ・現代社会における情報システムの役割を理解し、倫理的な問題についても正しい判断を導く能力。 ・獲得した知識や技能を総合し、広い視野を持って、新しい技術にも対応できる実践的な課題解決能力。
教育課程編成・実施の方針 (カリキュラム・ポリシー)	情報学部では、卒業認定・学位授与の方針に掲げる能力を養成するため、以下のとおり教育課程を編成・実施する。 ・共通科目により、幅広い教養と豊かな人間性を身につける。 ・1 年次から基幹クラスタとして情報学の基礎科目を置く。ここには、コンピュータサイエンスやコンテンツテクノロジーを学ぶための基礎となるプログラミング等の科目と、人間の情報処理の基本を学ぶための科目を配置する。 ・2 年次から応用的な展開クラスタを置く。ここには、コンピュータの仕組みやソフトウェアの理論と技術を学ぶ「コンピュータのハードウェアとソフトウェア」、情報システムやネットワークの基礎理論と基盤技術を学ぶ「情報システムとネットワーク」、マルチメディア情報とコンテンツ制作の理論と技術を学ぶ「マルチメディアとコンテンツ技術」、コンテンツビジネスの仕組みやコミュニケーションに必要な人間の心理や言語の特徴を学ぶ「情報ビジネスと社会」、情報分析の理論と方法を実践的に学ぶ「データ情報の活用」の5つのクラスタを設置する。 ・数理的・論理的に思考する能力を養い、コミュニケーション能力を向上させるために、少人数の実践的な演習科目としてゼミナールⅠ、Ⅱを設置する。また、プログラミング科目を必修とし、論理的思考能力の向上を図る。 ・情報社会と倫理に関する科目を用意し、情報系の学部として社会との関わりや倫理を教育するカリキュラムを充実させる。 ・専攻科目で学んだ知識を総合し、広い視野を持って、自ら新しい課題に取り組むための実践的な演習科目としてゼミナールⅢ、卒業研究をそれぞれ3、4年次に配置する。 履修科目の単位認定にあたっては、科目の性質に応じて筆記試験、レポート試験、日常点などを適切に組み合わせて評価し、その方法と配点は開講前にシラバスに明示する。
入学者受入の方針 (アドミッション・ポリシー)	「建学の精神」ならびに情報学部の「人材の養成・教育研究上の目的」に賛同し、「教育目標」および「卒業認定・学位授与の方針」、「学修成果」に掲げる学修に必要とされる基礎的知識や能力、意欲を有する学生を求める。 この方針に基づき、情報学部では、情報と人間についての深い理解と情報通信技術の専門知識の修得を通じ、高度情報化社会で活躍できる人材の育成をめざし、次のような学生を受け入れる。 【求める学生像】 1. 知的好奇心と探究心が旺盛な人 2. 「コンピュータサイエンス」と「人間の情報処理」について深く学びたいという熱意のある人 3. 自ら目標を設定し、その達成に向けて計画を立て、粘り強く実行できる強い自律心と行動力のある人 4. ものごとを整理し、系統立てて考えられる数理的・論理的思考力のある人 5. 他者と有効な議論を行ってコミュニケーションをとることで問題解決する力のある人 6. 新しい技術にも対応できる柔軟な発想のできる人 【高等学校で履修するのが望ましい教科・科目】 数学（数学Ⅰ・A・Ⅱ・B）、情報（情報Ⅰ）において高等学校卒業相当の知識を有していること。 【高等学校で取得するのが望ましい資格等】 高等学校での学習や活動を通じての、外国語や情報処理の各種検定資格等。 上記のような学生を受け入れるために、「一般選抜」「学校推薦型選抜」「総合型選抜」および「その他の選抜」により、入学後に必要となる「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力」、「主体性・多様性・協働性」を備えている者を多面的・総合的に評価し、判定する。
学修成果	幅広い教養を身につけ、物事を多面的に考察する力を身につける。 コンピュータサイエンスの基礎と人間の情報処理の基本を理解する。 情報コンテンツを始めとする情報処理技術の応用分野についての概括的な知識を得る。 数理的・論理的に思考する能力を養う。 他者とも有効な議論を行うことによって問題を解決する力を身につける。 現代社会における情報システムの役割を理解し、倫理的な問題についても正しい判断を導くことができる。 獲得した知識や技能を総合し、広い視野を持って、新しい技術にも対応できる実践的な課題解決能力を身につける。

27. よく使う大学用語集

あ

■演習科目 〈えんしゅうかもく〉

「ゼミナール」とも呼ばれ、特定のテーマについて担当教員による指導のもと、少人数の学生が討議を重ねながら研究を行う科目。

■オフィスアワー 〈おふいすあわー〉

授業期間内に、先生方が研究室等で学生からの学習等についての相談を受けるために定められた時間帯。 →研究室

■オリエンテーション 〈おりえんてーしょん〉

大学での学修をはじめ、学生生活を円滑に送るための各種説明会のこと。OGU では各学期開始前に行い、成績発表や履修登録などを行う。

→履修登録

か

■学位 〈がくい〉

一定の教育課程を修了するか、それと同等の業績に基づき授与される称号。大学を卒業すると「学士」の学位が授与される。短期大学では「短期大学士」、大学院では「修士」「博士」が授与される。

■学士 〈がくし〉

大学を卒業すると授与される学位。 →学位

■学修成果 〈がくしゅうせいか〉

授業科目、プログラム、教育課程等における所定の学習期間終了時に獲得し得る知識、技術、態度等の成果。

■学年暦 〈がくねんれき〉

授業や試験期間、行事などの年間スケジュールを示すカレンダー。

■カリキュラム 〈かりきゅらむ〉

一定の教育目標を達成するために考慮した教育内容と、修業年限内において教育と学修を総合的に計画したもの。教育課程ともいう。

■学籍番号 〈がくせきばんごう〉

学生一人ひとりに付与される番号。

■休講 〈きゅうこう〉

授業が休みになること。 →補講

■教育課程編成・実施の方針 〈きょういくかていへんせい・じっしのほうしん〉

人材の養成・教育研究上の目的の達成のために、どのような教育課程を編成し、どのような教育内容・方法を実施し、学修成果をどのように評価するのかを定める基本的な方針。カリキュラム・ポリシーともいう。 →人材の養成・教育研究上の目的、学修成果

■教育目標 〈きょういくもくひょう〉

人材の養成に関する目的などの教育活動を展開する上での基本的な方針

■共通科目 〈きょうつうかもく〉

全学部の学生が共通して受講できる科目。幅広い知識や視野など、教養を身につけることを目的とした科目。

■クォーター制 〈くおたーせい〉

→4 学期制

■研究室 〈けんきゅうしつ〉

教員用の個室。

■コース 〈こーす〉

専門的分野において学科よりも更に細かく分類された教育課程のこと。OGU では、一部のコースを除き2年次の初めに選択する。

さ

■GPA 〈じーピーえー〉

成績評価を点数化したもの。成績表に記載される。(Grade Point Average)

■集中講義 〈しゅうちゅうこうぎ〉

短期間に集中して授業が行われる科目。 OGU では、サマーセッション（春学期第2タームの後）・スプリングセッション（秋学期第2タームの後）の期間中に行う。 →4 学期制

■シラバス 〈しらばす〉

各授業科目の担当者が、講義テーマ、講義概要、授業計画、評価基準・方法、教科書、参考文献などを記載したもの。講義要項ともいう。大学ホームページで閲覧できる。

■人材の養成・教育研究上の目的 〈じんざいのようせい・きょういくけんきゅうじょうのもくてき〉

養成しようとする人材像、教育研究活動を行うに当たっての基本的な方針。

■ゼミナール 〈ぜみなーる〉

→演習科目

■セメスター制 〈せめすたーせい〉

1 年を 2 学期に分けて授業を行う制度（2 学期制）のこと。OGU では、2017 年に 2 学期制から 4 学期制に移行。

→4 学期制（クォーター制）

■専攻科目 〈せんこうかもく〉

学部学科ごとの高度な専門知識や能力を身につけるための科目。

■卒業認定・学位授与の方針 〈そつぎょうにんてい・がくいじゅよのほうしん〉

どのような力を身に付けた者に卒業を認定し、学位を授与するのかを定める基本的な方針であり、学生の学修成果の目標となるもの。ディプロマ・ポリシーとも言う。

→学修成果

た

■単位 〈たんい〉

学修量を測るものさしのこと。科目ごとに単位が設定されている。履修した科目を合格すればその単位が計上され、所定の単位数を修得すると卒業が認められる。

な

■入学者受入の方針 〈にゅうがくしゃうけいれのほうしん〉

建学の精神に基づき、社会に貢献できる人材の育成に取り組み、各学部・学科で、それぞれが掲げる教育目的達成のために、「求める学生像」、「高等学校で履修するのが望ましい教科・科目」や「高等学校で取得するのが望ましい資格等」を示した入学者を受入れる方針。アドミッション・ポリシーともいう。

は

■必修科目 〈ひっしゅうかもく〉

その科目の単位を修得しなければ卒業が認められない科目。

■補講 〈ほこう〉

休講になった授業を補うために行われる授業のこと。 →休講

や

■4 学期制 〈よんがつきせい〉

1 年を 4 学期に分けて授業を行う制度のこと。OGU では、1 年を春学期（4 月～9 月）と秋学期（10 月～3 月）に区分し、春学期期間中に第 1 ターム・第 2 タームとサマーセッション、秋学期期間中に第 1 ターム・第 2 タームとスプリングセッションを設けている。2 学期制で開講する科目（セメスター科目と呼ぶ）と 4 学期制で開講する科目（ターム科目またはクォーター科目と呼ぶ）が混在している。

■履修 〈りしゅう〉

授業科目を学修すること。

■履修登録 〈りしゅうとうろく〉

学期の始めに、履修しようとする授業科目を決めて届け出る手続き。つまり、時間割を作成する手続きのこと。

《OGU で使われる履修登録関連用語》

・クラス指定科目／人数制限科目

授業科目の中には、学修効果や使用する施設・設備等を考慮し、予め受講するクラスが指定されている科目や、受講できる人数が制限されている科目がある。人数制限科目は、抽選によって履修の可否が決まる。

・配当年次

科目ごとに履修できる学年が設定されている。〔例：配当年次が「2」となっている科目は、2 年次生以上の学生が履修できる科目という意味を示す〕

■履修要項 〈りしゅうようこう〉

卒業に必要な単位数や学修上のルールなどがまとめられたもの。大学ホームページで閲覧できる。

